

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合下水道事業経営戦略

団 体 名 : 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用
処理区域内人口密度	20.4人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(銀山処理区)		
処理場数	1処理場(銀山温泉浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	1処理区しかなく、流域下水道区域から離れた場所のため、地理的、社会的条件において、これ以上の最適化は出来ないものと思われる。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ³ m ³ まで 1,540円	超過使用料 11 ³ m ³ から 30 ³ m ³ まで 176円 31 ³ m ³ から 50 ³ m ³ まで 187円 51 ³ m ³ から100 ³ m ³ まで 198円 100 ³ m ³ 以上 220円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ³ m ³ まで 1,540円	超過使用料 11 ³ m ³ から 30 ³ m ³ まで 176円 31 ³ m ³ から 50 ³ m ³ まで 187円 51 ³ m ³ から100 ³ m ³ まで 198円 100 ³ m ³ 以上 220円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	1. 水道水以外の水のみ利用の場合は、1世帯の基本水量を10 ³ m ³ とし、世帯人員1人につき4 ³ m ³ 加算した水量を認定水量とする。 2. 水道水と水道水以外の水とを併用の場合は、水道水の使用水量と「1」の認定水量を比較し、いずれが多い方の水量を採用する。		
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,300 円 令和5年度 3,300 円 令和6年度 3,300 円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,789 円 令和5年度 3,818 円 令和6年度 3,825 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和7年度現在 6人(課長1人 経営企画係1人 業務係2人 施設係 2人)
事業運営組織	上下水道課は経営企画係及び業務係、施設係の3つの係で事業を行っています。供用開始は平成14年度(流域関連公共下水道)ですが、その当時は工事の発注が多く下水道課担当職員は9人おりましたが、整備が進むにつれ工事数も減少し、比例した形で職員数も減っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプ等の施設の維持管理、保守点検業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付します。

令和7年度に策定しました、令和6年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この表の分析欄に示していますが、他の市町村より下水道の供用開始が後発ながら、水洗化率は高い数値となっております。これは早期接続者に対する、受益者負担金軽減措置によるものと考えられます。
それから企業債残高について、類似団体に比べ高い数値になっており、企業債償還金についても使用料のみでの運営は困難であり、構成市町村からの繰入金に依存している状況です。

(※添付した経営比較分析表の数値等は、尾花沢市特環と大石田町特環を合算したものです。)

2. 経営の基本方針

下水道事業の必要性や現状を市町民に理解して頂き、今後も下水道への加入促進に努め、水洗化率及び使用料の収納率の向上に向け、広報活動や使用料徴収に取り組み、収入の確保を図ります。
 処理区については整備が完了している。また、供用開始から23年が経過しているためマンホールポンプ等の老朽化していく施設の長寿寿命化対策も検討していかなければいけないと考えております。
 これまでの建設投資に伴う企業債償還金や、施設整備費、維持管理費等に大きな負担を強いられておりますが、限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていくとともに、持続可能な下水道事業に資するために維持管理費の削減に努め、かかった経費を適正に回収できる使用料を検討してまいります。

定量的な業績指標及び目標年限の設定

指標名	目標数値等			望ましい方向	概要
	令和6年度	令和12年度	令和17年度		
基準外繰入金(千円)	75,578	74,413	73,939	↘	総務省の一般会計繰り出し基準に基づかない繰入金(基準外繰入金)の低減を図ります。
経営収支比率(%)	108.69	100以上	100以上	↗	「経営収支比率」は、使用料収入等の収益をもって、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賅っているかを示すものであり、基準外繰入金の低減を図りながら100%以上を目指します。
流動比率(%)	46.07	46.10	46.32	↗	1年以内に債務に対する支払能力を示す「流動比率」について46.32%に近づけるよう努めます。
経費回収率(%)	28.35	35.60	39.92	↗	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の割合を示す「経費回収率」は、適正な使用料収入を確保し39.92%を目指します。
水洗化率(%)	94.68	95.75	98.79	↗	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を示す「水洗化率」は、広報での周知や戸別訪問などを行い、令和17年度で水洗化率98.79%を目指します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成15年度に供用開始され23年が経過しており、処理区の整備は完了しておりますが、供用開始区域での新築家屋があった場合は、新規公共汚水ますの設置工事も行っていく予定です。
 施設の更新は令和4年度にストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の老朽化対策・投資の平準化を図り、維持管理費の低減に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

市からの繰入金を極力減らすため、受益者負担金、及び使用料の収納を確実に行っていきます。使用料収入については、市全体として人口が年々減少していますが、銀山地区は温泉街を抱えており、近年の温泉ブームもあり観光客が増えてきているため、今後も使用料収入は微増していくと思われまます。しかし企業債償還金など、使用料収入で運営していくのは困難なため、資本費平準化債を発行している状況にあります。
 また、料金改定についても検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、今後の事業量を考えても職員が増えることは想定できないので、令和7年度ベースで推移するものと考えます。
 修繕費については、供用開始から23年経過しているものの、これまで大規模な修繕ありませんでした。今後突発的な故障が起きることのないように、不具合箇所の早期発見に努めてまいります。
 また民間に委託している、管渠、マンホールポンプ等の維持管理、保守点検業務は今後も継続して、安定した施設運営を行ってまいります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	1処理区しかなく、流域下水道区域から遠距離にあることから、地理的、社会的条件において、これ以上の最適化は出来ないものと思われる。
投資の平準化に関する事項	平成15年度に供用開始され23年が経過しており、整備は完了しています。そのため、今後も更新工事を発注する場合、国の補助金制度や、企業債の発行を活用し投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	平成15年度に供用開始され23年が経過しておりますが、老朽度が低いため更新における民間資金、専門的な技術や知識の活用に対する検討は行っていません。今後検討が必要になると考えられます。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業が完了していることから、料金収入の大幅な増加は見込めないため、令和10年度を使用料改定の目標とし、令和9年度までに適正な使用料水準の検討を行います。その後も5年に1回の頻度で使用料改定の必要性を検証していきます。
資産活用による収入増加の取組について	資産として銀山浄化センター、管渠がありますが、資産活用による収入確保については現在のところ計画しておりません。
その他の取組	ストックマネジメントを策定し、更新工事を発注する場合は、国の補助金の活用や有利な起債を発行するなどして、事業を推進しています。また、受益者負担金、使用料の滞納対策に取り組み財源を確保していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFI等の民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	整備事業は継続されていくものの、当初供用開始された時期よりは事業量が減少しているため、今後も現人員のままでいくものと考えています。
動力費に関する事項	機器の運転方法を見直したりして、電気料金の削減に努めておりますが、今後設備の更新を行うときは、省電力型の機器を導入するなど省エネ対策に努めています。
薬品費に関する事項	薬品費は余剰在庫を持たず、適正価格により購入していますが、今後も運転方法を工夫して、更に使用量の節約に努めていきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の更新等を実施することにより、施設の長寿命化を図りながら修繕費の削減に努めています。
委託費に関する事項	現在、管渠やマンホールポンプ等の維持管理、保守点検業務を委託していますが、今後も継続していき、新しい制度や取り組みにより、より一層安定した運転を行っていきます。
その他の取組	受益者負担金、及び使用料の収納率向上など財源確保に努め、費用対効果を検証しつつ事業に取り組んでいきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>毎年進捗管理(モニタリング)を行い、計画と実績との乖離が大きい場合には、必要に応じてその原因を分析し対策を検討します。PDCAサイクルを確立させ5年ごとの経営戦略の見直しを実施します。</p>
----------------------------	---

<p>経費回収率向上に向けたロードマップ</p>	<p>使用料において現行の使用料体系を維持したままでは、経費回収率が減少傾向にあります。そこで経費回収率を向上させるため、令和10年度及び令和15年度に10%の使用料改定を行った場合を想定して算定しています。</p> <table border="1"> <caption>使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の予測</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>使用料単価 (円/m³)</th> <th>汚水処理原価 (円/m³)</th> <th>経費回収率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R6</td><td>200</td><td>550</td><td>28.35%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>200</td><td>550</td><td>31.74%</td></tr> <tr><td>R8</td><td>200</td><td>550</td><td>31.86%</td></tr> <tr><td>R9</td><td>200</td><td>550</td><td>31.97%</td></tr> <tr><td>R10</td><td>200</td><td>550</td><td>35.34%</td></tr> <tr><td>R11</td><td>200</td><td>550</td><td>35.47%</td></tr> <tr><td>R12</td><td>200</td><td>550</td><td>35.60%</td></tr> <tr><td>R13</td><td>200</td><td>550</td><td>35.73%</td></tr> <tr><td>R14</td><td>200</td><td>550</td><td>35.86%</td></tr> <tr><td>R15</td><td>200</td><td>550</td><td>39.63%</td></tr> <tr><td>R16</td><td>200</td><td>550</td><td>39.77%</td></tr> <tr><td>R17</td><td>200</td><td>550</td><td>39.92%</td></tr> </tbody> </table> <p>但し、使用料の改定は市町民生活に与える影響も大きいとため、使用料改定の時期や改定率の決定に向けた詳細な検討を、使用料改定の前年度までに行う予定としています。</p>	年度	使用料単価 (円/m ³)	汚水処理原価 (円/m ³)	経費回収率 (%)	R6	200	550	28.35%	R7	200	550	31.74%	R8	200	550	31.86%	R9	200	550	31.97%	R10	200	550	35.34%	R11	200	550	35.47%	R12	200	550	35.60%	R13	200	550	35.73%	R14	200	550	35.86%	R15	200	550	39.63%	R16	200	550	39.77%	R17	200	550	39.92%
年度	使用料単価 (円/m ³)	汚水処理原価 (円/m ³)	経費回収率 (%)																																																		
R6	200	550	28.35%																																																		
R7	200	550	31.74%																																																		
R8	200	550	31.86%																																																		
R9	200	550	31.97%																																																		
R10	200	550	35.34%																																																		
R11	200	550	35.47%																																																		
R12	200	550	35.60%																																																		
R13	200	550	35.73%																																																		
R14	200	550	35.86%																																																		
R15	200	550	39.63%																																																		
R16	200	550	39.77%																																																		
R17	200	550	39.92%																																																		

経営比較分析表（令和6年度決算）

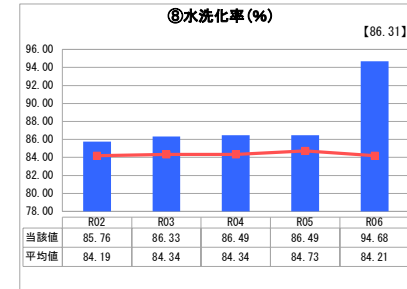
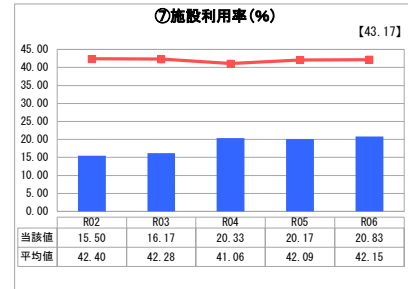
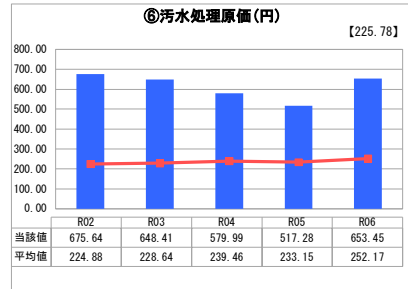
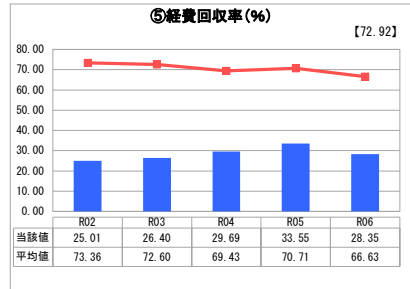
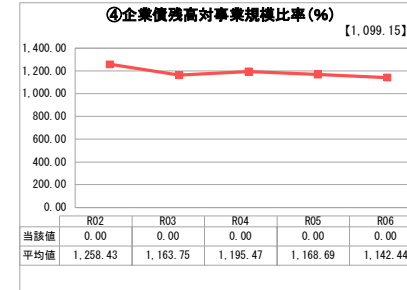
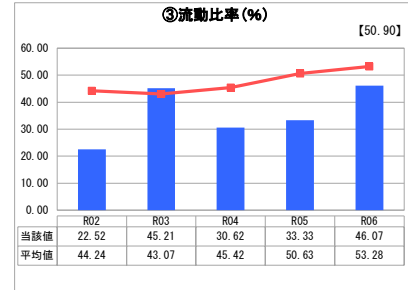
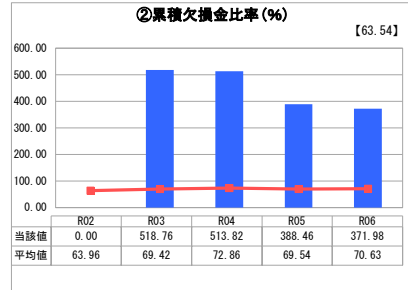
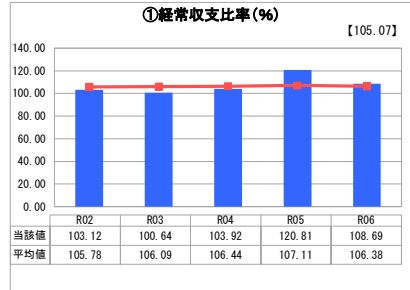
山形県 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合（事業会計分）

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	45.75	3.70	84.73	3,300

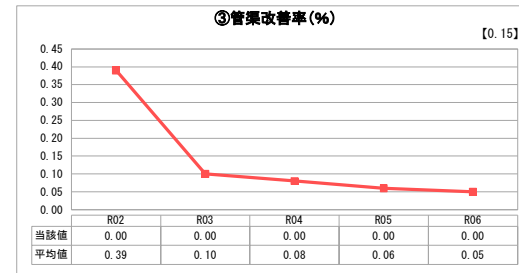
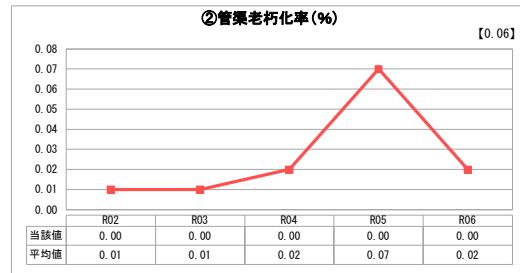
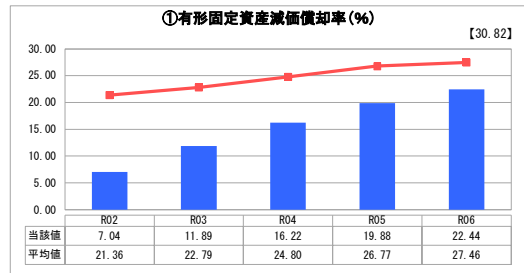
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
714	0.53	1,347.17

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は100%を超え赤字ではあるが、料金収入だけでは経費を賄いきれず一般会計（尾花沢市・大石田町）からの繰入金に依存している状況にある。
- ② 累積欠損金比率は企業会計移行時の繰越欠損金が残っているため類似団体の平均値を大きく上回っている。今後の経営で発生する純利益で解消される予定である。
- ③ 流動比率は類似団体の平均値を下回っている。これは建設改良等に充てた企業債が影響しているためである。この財源で整備された施設によって、近い将来、使用料収入として回収されて流動負債返済の原資となる見込みである。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は企業債残高合計を一般会計が賄うため数値はない。
- ⑤ 経費回収率は約28%で類似団体の平均値より38ポイント以上低い。かなり繰入金に依存している状況にある。汚水処理費が割高なのは銀山処理区が圧力式下水道を採用しているからである。経費に見合った使用料の見直しを検討する必要がある。
- ⑥ 汚水処理原価は類似団体の平均値を401円以上も上回っている。⑤と同様の理由によるもので、同様の対応が望まれる。
- ⑦ 施設利用率は類似団体の平均値より20ポイント以上低く回っている。銀山処理区の未接続による処理場遊休状態の解消が課題である。
- ⑧ 水洗化率は横ばいであり、類似団体及び全国平均を上回っている。

2. 老朽化の状況について

- ① 田沢処理区は供用開始から24年が経過している。管路の更新実績はない。定期的な管路点検及びマンホール周りの舗装修繕を行っている。圧送が必要な地区のマンホールポンプについては業者に維持管理を委託している。銀山処理区は供用開始から23年が経過している。圧力式下水道を採用しているため硫化水素による老朽化が加速している。令和4年度にストックマネジメント計画を策定し、令和5年度から国の支援を受けながら更新事業による延命化に着手した。加えて、下水道使用者に対しては除外施設管理の徹底を啓発し、施設への負荷を低減させる。②数値なし。③数値なし。

全体総括

田沢処理区についてはマンホールポンプを除いて老朽化の問題は発生していない。銀山処理区については硫化水素による老朽化が加速している。ストックマネジメント計画に則り施設の更新に着手した。田沢、銀山両処理区とも施設整備が完了していることから使用料の伸びは期待できない。加えて人口減少による減収が危惧される。持続可能な下水道事業に資するために維持管理費の削減を合理的に行い、かかった経費を適正に回収できる使用料の見直しが急務である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

収支計画【収益の収支】

団体名 尾花沢市大石町環境衛生事業組合
事業名 特定環境保全公共下水道事業

(単位：千円、%)

区 分		年 度	5年度 (決 算)	6年度 (決 算)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	19,152	19,286	19,269	19,249	19,230	20,192	20,171	20,151	20,131	20,111	21,116	21,095	21,074	
		(1) 料 金 収 入	19,150	19,285	19,266	19,246	19,227	20,189	20,168	20,148	20,128	20,108	20,108	21,113	21,092	21,071
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0													
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	2	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		(1) 補 助 金	105,717	92,268	92,037	91,815	91,594	91,374	91,155	90,936	90,718	90,502	90,286	90,071	89,856	
		他 会 計 補 助 金	69,043	59,565	59,505	59,446	59,386	59,327	59,268	59,209	59,149	59,090	59,031	58,972	58,913	
		そ の 他 補 助 金	0													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	36,640	32,655	32,492	32,329	32,168	32,007	31,847	31,688	31,529	31,371	31,215	31,059	30,903	
		(3) そ の 他	34	48	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
		収 入 計 (C)	124,869	111,554	111,306	111,065	110,824	111,565	111,326	111,087	110,849	110,613	111,402	111,166	111,000	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	93,221	92,220	95,272	95,060	94,749	94,440	94,131	93,823	93,517	93,211	92,907	92,603	92,501	
		(1) 職 員 給 与 費	5,961	6,007	6,500	6,700	6,800	6,900	7,000	7,100	7,200	7,300	7,400	7,500	7,600	
		基 本 給 与 費	3,577	3,409	3,500	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
	2. 経 費	退 職 給 付 費	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	2,384	2,598	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000	
		動 力 費	40,290	14,966	46,400	46,200	46,000	45,800	45,600	45,400	45,200	45,000	44,800	44,600	44,600	
		修 繕 費	6,986	7,162	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
		材 料 費	1,228	7,471	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
		そ の 他	449	80	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		減 価 償 却 費	31,627	253	31,300	31,100	30,900	30,700	30,500	30,300	30,100	29,900	29,700	29,500	29,500	
2. 営 業 外 費 用	46,970	42,585	42,372	42,160	41,949	41,740	41,531	41,323	41,117	40,911	40,707	40,503	40,301			
(1) 支 払 利 息	10,140	10,413	10,282	10,210	10,138	10,066	9,995	9,926	9,856	9,788	9,720	9,653	9,586			
(2) そ の 他	8,016	7,356	7,282	7,210	7,138	7,066	6,995	6,926	6,856	6,788	6,720	6,653	6,586			
支 出 計 (D)	2,124	3,057	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	103,361	102,633	105,555	105,270	104,887	104,506	104,126	103,749	103,373	102,999	102,626	102,256	102,000			
特 別 利 益 (F)	21,508	8,921	5,751	5,795	5,937	7,060	7,199	7,338	7,476	7,614	8,776	8,910	9,000			
特 別 損 失 (G)																
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	21,508	8,921	5,751	5,795	5,937	7,060	7,199	7,338	7,476	7,614	8,776	8,910	9,000			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 81,231	△ 71,741	△ 65,990	△ 60,195	△ 54,257	△ 47,198	△ 39,998	△ 32,660	△ 25,184	△ 17,570	△ 8,794	116	9,116			
流 動 資 産 (J)	21,246	29,910	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	31,350	24,000	24,000	24,000	24,000	31,500		
う ち 未 収 金	1,124	129	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
流 動 負 債 (K)	63,453	64,964	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000		
う ち 建 設 改 良 費 分	59,907	61,819	63,059	63,148	61,367	61,306	61,244	61,183	61,122	61,061	61,000	60,939	60,878			
う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金	2,975	2,562	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
経 費 収 支 比 率 (%)										1.07073				1.08824		
流 動 比 率 (%)										0.46103				0.46324		

収支計画【資本的収支】

団体名 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合
事業名 特定環境保全公共下水道事業

(単位：千円)

区 分		年 度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度			
		(決算)	(決算)																
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債 平 準 化 債	12,600	42,300	46,800	46,900	47,000	47,100	47,200	47,300	47,400	47,500	47,600	47,700	47,800				
		うち 資本 費 平 準 化 債	8,700	16,700	16,800	16,900	17,000	17,100	17,200	17,300	17,400	17,500	17,600	17,700	17,800				
		2. 他 会 計 出 資 金	0																
		3. 他 会 計 補 助 金	37,052	35,919	35,883	35,847	35,811	35,776	35,740	35,704	35,668	35,633	35,597	35,561	35,526				
		4. 他 会 計 負 担 金	0																
		5. 他 会 計 借 入 金	0																
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	3,377	23,244	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0																
		8. 工 事 負 担 金																	
		9. そ の 他	0																
		計 (A)	53,029	101,463	107,683	107,747	107,811	107,876	107,940	108,004	108,068	108,133	108,197	108,261	108,326				
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
		純 計 (A)-(B) (C)	53,029	101,463	107,683	107,747	107,811	107,876	107,940	108,004	108,068	108,133	108,197	108,261	108,326				
		資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	7,654	51,496	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
うち 職 員 給 与 費	0																		
2. 企 業 債 償 還 金	57,917			59,906	61,785	63,059	63,148	61,367	61,306	61,244	61,183	61,122	61,061	61,000	60,939				
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0																		
4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0																		
5. そ の 他																			
計 (D)	65,571	111,402	113,785	115,059	115,148	113,367	113,306	113,244	113,183	113,122	113,061	113,000	112,939						
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		12,542	9,939	6,102	7,312	7,337	5,491	5,366	5,240	5,115	4,989	4,864	4,738	4,613					
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	11,125	9,370	6,102	7,312	7,337	5,491	5,366	5,240	5,115	4,989	4,864	4,738	4,613				
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額																	
		3. 繰 越 工 事 資 金	0																
		4. そ の 他	1,417	569															
計 (F)	12,542	9,939	6,102	7,312	7,337	5,491	5,366	5,240	5,115	4,989	4,864	4,738	4,613						
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0																	
企 業 債 残 高 (H)		593,416	575,809	560,824	544,665	528,517	514,250	500,144	486,200	472,417	458,795	445,334	432,035	418,896					

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		(決算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度		
		(決算)	(決算)													
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		69,043	59,565	59,505	59,446	59,386	59,327	59,268	59,209	59,149	59,090	59,031	58,972	58,913	
		うち 基 準 内 繰 入 金	29,405	19,410	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		うち 基 準 外 繰 入 金	39,638	40,155	39,505	39,446	39,386	39,327	39,268	39,209	39,149	39,090	39,031	38,972	38,913	
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		37,052	35,919	35,883	35,847	35,811	35,776	35,740	35,704	35,668	35,633	35,597	35,561	35,526	
		うち 基 準 内 繰 入 金	493	496	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
		うち 基 準 外 繰 入 金	36,559	35,423	35,383	35,347	35,311	35,276	35,240	35,204	35,168	35,133	35,097	35,061	35,026	
合 計			106,095	95,484	95,389	95,293	95,198	95,103	95,008	94,913	94,818	94,723	94,628	94,533	94,439	
基準外繰入金計				75,578					74,413						73,939	